

第20巻第1号の刊行によせて

財団法人 日本植物調節剤研究協会会長 杉 穎夫

協会の寄附行為第4条の(8)には機関誌の刊行が明記されている。「植調」誌がこの機関誌であることはいうまでもない。

「植調」は、協会設立後3年目の昭和42年に生ぶ声をあげたから今年で20年、「成人式」をむかえるまでに成長した。

設立当初の河田会長(故人)は、「植調」に協会の事業内容、発展のプロセス、さらには将来に向っての抱負を情熱をもって述べている。

以来「植調」は、一貫して国・県はじめ業界、大学関係などのエキスパートによる研究報文、行政・普及あるいは海外の動向などについて豊富な情報を提供し、除草剤・生育調節剤を中心とする専門情報誌として先導的役割を果たしてきたことは疑いないところである。

ふりかえって創刊号以来の記事、資料の内容を通覧してみると、その時々のが国農業の動向を反映し、これに即応する雑草防除、生育コントロールの諸課題が浮彫りにされ、いささか大げさかも知れないが、除草剤・生育調節剤の20年の歴史そのものといっても過言ではなからう。

さて最近の国土庁の試算によれば、15年後の西暦2000年には農業就業者が現在の $\frac{2}{3}$ にまで減少し、農地もその $\frac{1}{5}$ に相当する100万haが離農などのために手放されたり、貸付けられたりするという。また一方では、農村の高令化が一層加速され、2000年には65才以上の高令者

が農業就業人口の実に54%と半ばを超えるようになるという。

こうなると、食糧の確保や国土の保全も容易ならざる局面をむかえることになり兼ねない。そしてこれに対処するには、専業農家への委託耕作の拡大や農地の区画整備、交換分合によって、委託し易い農地づくりなどさまざまな手だてが必要になろう。

こういう情勢の下では、農作業の機械化および栽培管理の化学化が一層進展することが予想されよう。

ところで農業は、本来、人間の営みを含む有機的な自然・社会生態システムとして成りたっているものである。このシステムのどこかにシステムの外からインパクトが与えられると、システムはそのインパクトが許容限度内であれば吸収してしまうが、限度を超えるとシステムのバランスは崩されてしまう。

農業もこのインパクトを与える要因の一つであることに変わりはない。

加用氏は、農業近代化の生態学的モメントは、雑草防除と地力維持にあり、これは古い農業システム、新しい農業システムに共通する論理であるという。システムへのインパクトの少ない農業の開発、インパクトを和らげる利用法の開発こそ、われわれに課せられた責務であろう。